

令和6年度

## 第33回全日本実年ソフトボール大会 秋田県予選会

1. 主催 秋田県ソフトボール協会
2. 主管 由利本荘市ソフトボール協会
3. 会期 令和6年 6月8日(土)～9日(日)
4. 会場 由利運動公園ソフトボール場
5. 参加資格 令和6年度日本ソフトボール協会に、各県支部を通して加盟登録した、同一都道府県に居住する50歳以上(当該年度4月1日現在)の男子によって編成されたチームとする。
6. 出場資格
  - ※ チーム編成は、監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、選手25名以内とする。
  - ※ 監督、コーチ、スコアラーが選手を兼ねる場合は選手登録をしなければならない。
  - ※ スコアラーとしてベンチ入りをする場合は、公式記録員の資格を有する者であること。
  - ※ 監督・コーチは次の①～④のいずれかの資格者で有ること。監督・コーチが資格を有していない場合は、チーム内に有資格者(監督代行になり得る者)がいなければならない。  
①日本スポーツ協会公認ソフトボールコーチ4・3・2・1 ②公認準指導員
  - ※ 大会出場に当たっては資格証を持参し、提示要求があった場合は提示すること。
7. 参加申込 別紙申込書に必要事項を記入し(公財)日本ソフトボール協会 シクミネット「監督・コーチ・選手」のコピーを添えて、**5月21日(火)必着**で下記に申し込むこと。

〒015-0411 由利本荘市矢島町築館62 秋田県ソフトボール協会事務局 佐藤 助雄 宛 090-7331-1627
---
8. 参加料 1チーム 10,000 円 (大会当日に持参下さい)
9. 競技規則 2024年日本ソフトボール協会オフィシャルルールによる。
10. 試合球 本大会は、検定ゴム3号球とし、主催者が準備する。
11. 試合方法 トーナメント方式とする。
12. 組合抽選
  - ※ 5月24日(金) 午後7時 由利本荘市ソフトボール場で抽選決定する。
  - ※ 参加申込が3チーム以下の場合は抽選会を行わず、各チームには試合会場・時間を連絡する。
13. 傷害処置 大会期間中における参加者の傷害事故について、主催者は応急処置を行うほかは一切のを負わないので、参加者はスポーツ傷害保険に加入すること。
14. 表彰 1位・2位 賞状 授与
15. その他
  - ※ 優勝チームには8月31日から大分県大分市で開催される全国実年大会か、月日から県市で開催される東日本実年ミズノ大会の選択権を与える。
  - ※ 出場チームは、必ず監督が引率し、選手のすべての行動に対して責任を負うものとする。
  - ※ 雷鳴がかすかにでも聞こえたら、競技委員長判断により直ちに試合を中断する。
  - ※ ベンチに入ることの出来る人数は、本大会登録人数とする。

# 大会申し合わせ事項

- 1 開会式は行わない。
- 2 ベンチは組合せ番号が若いほうが一塁側とする。
- 3 主将は試合開始予定の30分前か、前試合の4回終了時に打順表を提出すること。
- 4 打順表には、出場選手全員を記載する。  
記載洩れ選手はその試合のみ出場できない。(ユニホーム番号を記載)
- 5 コールドゲームは3回15点、4回10点、5回以降、7点差とする。
- 6 故意四球を適用する。
- 7 7回終了時、同点の場合は、8回以降はタイブレーカーを適用する。
- 8 サスペンデットゲームを採用する。
- 9 雨天の場合は、小雨決行とするが、試合が出来るか否か検討を要する場合は、第一試合開始時刻に各チーム代表者を交えて協議し決定する。
- 10 落雷事故防止のため、競技委員の指示に従うこと。
- 11 試合前・終了時のあいさつは、相手と審判に心を込めてしっかり行うこと。
- 12 次打者は次打席内で待機しなければならない。なお、安全面を考慮し、打席にいる打者が右打者の場合は三塁側、左打者の場合は一塁側の次打者席で待機しなければならない。
- 13 打撃姿勢: 打者は、投球間にサインの確認や素振りをするとき、打者席内に片足を置いておかなければならない。  
(ボールデットで、打者にワンストライクが宣告される。)
- 14 チームのメンバーは、審判員の判定に対し、不服の言動や不満の態度を示してはならない。違反した場合は、チームに対して警告が与えられ、再度繰り返すと、その違反者を退場させる。
- 15 試合中の、メガホンを使用できるのは監督のみとする。
- 16 ベンチからのヤジが好ましくないとは判断したときは、審判員は、警告を与える。それにもかかわらず繰り返し違反したときは、その違反者を退場させる。
- 17 プレイヤーや観衆、のスポーツマンらしくない言動は厳しく指導する。
- 18 ベンチに入ることを許された者は、試合中、競技に携わる時意外はベンチを出てはならない。違反した場合は、警告が与えられ、再度繰り返すとその違反者を退場させる。
- 19 打者は、投手の準備投球が終了するまで次打者席で待機しなければならない。
- 20 チームのメンバーに、塁における判定に対して、“アウト”“セーフ”の発声をさせないように指導する。
- 21 チームのメンバーは声を出したり、動作で投球のコースを教えるてはならない。
- 22 喫煙は喫煙場所以外は、厳禁とする。
- 23 出場チームは、監督が引率し、選手のすべての言動に対して責任を負うものとする。(監督不在の場合は、必ず代理を立てること。)

不明な点があれば、事務局に問い合わせてください。